

消費増税先送り後の財政健全化目標を考える

発表日：2014年11月13日（木）

～10%見送りでも2015年度PB半減計画達成は射程圏内～

第一生命経済研究所 経済調査部
担当 エコノミスト 星野 卓也
TEL:03-5221-4547

(要旨)

- 消費税率引き上げが先送りされる可能性が高まっている。問題となるのは財政再建計画との整合性だが、増税が見送られた場合でも公約の一つである2015年度のプライマリーバランス半減は十分射程圏内にある。2015年度の当初予算案では、PB半減を達成した形の予算が公表される可能性が濃厚だ。
- 未達成リスクのひとつは、年度終わりごろに成立するであろう2014年度の補正予算。規模が膨らめば2015年度への繰越が多額になり、決算時点の2015年度PBが目標に達しないことも考えうる。
- 2017年度への増税先送りとなった場合、次の目標である2020年度PB黒字化まで時間は少ない。財政リスクの顕現化を防ぐためにも、2017年度以降の財政再建計画を早期に明示することが求められる。

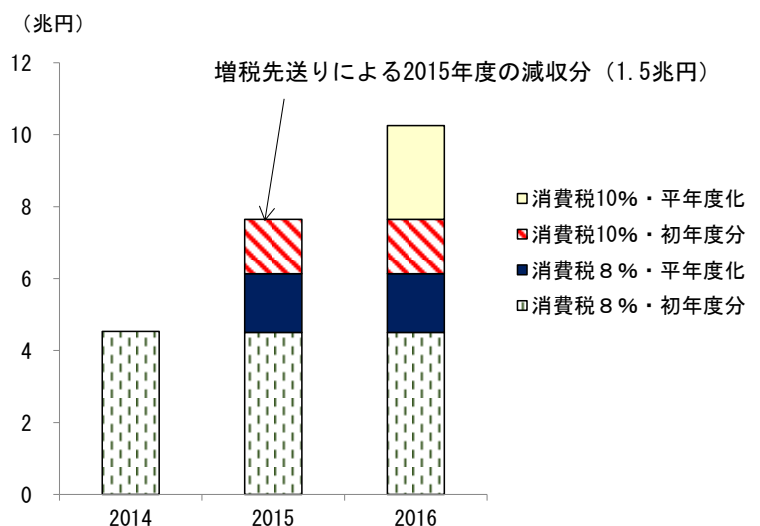
○増税先送りでもPB半減目標は射程圏内

消費増税の先送りが俄かに現実味を帯びてきた。実際に先送りが行われた場合、問題となるのが国際公約である財政健全化目標との兼ね合いをどう取るかである。現在政府の公表している中長期試算では、2015年10月の消費税率引き上げ（10%）を前提にした場合、2015年度の財政健全化目標（プライマリーバランスの2010年度対比半減）を達成できることになっている。結論から述べると、筆者は消費税率引き上げを先送りした場合でも、国際公約である2015年度のプライマリーバランス半減は十分射程圏内にあると考えている。政府の中期財政計画では、国際公約の国・地方のプライマリーバランス半減達成の目安となる国・一般会計のプライマリーバランスを▲15兆円としている。以下では、これを達成できるかを考える。

まず、消費税率引き上げ先送りによって、15年度にどれだけの減収要因になるかを整理しよう。消費税率2%分（国税ベース）は、2013年度の消費税収実績を基にすれば、4兆円強になる。今回予定されていた増税は、2015年10月からなので増税による2015年度の増収分はその半分だ。さらに、納税時期のズレなどの要因によって、増税初年度は平年度よりも税収が少なくなる。そうした要因も勘案すると、消費税率10%への引き上げによって、2015年度はおよそ1.5兆円程度の増収が見込まれていた、と計算することができる。

(資料1)

資料1. 消費税率引き上げによる各年度の増収効果（国税分）



(出所) 財務省「租税及び印紙収入予算の説明」を基に筆者試算。

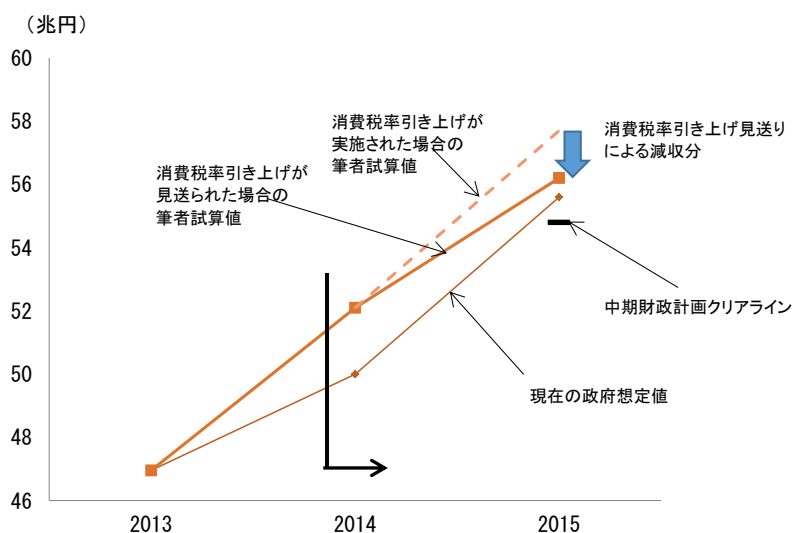
本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。

この1.5兆円を何らかの形でカバーできれば良い、ということになるが、これをカバーするのが税収の上振れだ。まず、“消費税率10%引き上げ要因を含んだ2015年度の税収”は中長期試算の値から上振れる可能性が高い。それは、現状9月分まで公表されている①2014年度の税収をベースにすると、計画値である50兆円を上回る見込みであり、②発射台が修正される影響から2015年度の税収も上方修正の公算が大きい、ことに由来する。財務省が歳入予算の編成を行う際は、2014年度の「実績見込み」を発射台として、経済予測を勘案した伸び率を乗じることが通例だ。なので、「2014年度税収見込み」が上振れば、2015年度の税収予算の上方修正要因となる。

では、2014年度の税収見込みはどのくらいになるのか。簡単な試算にはなるが、公表されている2014年9月までの月次の税収を平均進捗率で延長すると、2014年度の税収は52兆円程度に着地、2兆円程度の上振れが見込まれる。これは、2015年度の税収にとっても上振れ要因となろう。加えて、現在の政府中長期試算では、国の一般会計のプライマリーバランスは▲14.2兆円と、基準額である▲15兆円までには0.8兆円の余裕がある。消費税率引き上げ分（約1.5兆円）の減収があっても、目標値までには「0.8兆円+2兆円=2.8兆円」のバッファがあるので、プライマリーバランス▲15兆円は十分に達成可能な範囲という結論が導かれる。（資料2）

以上を踏まえ、筆者は衆院選挙後に公表される2015年度の当初予算案でも、プライマリーバランス目標を達成した形での予算案が公表される可能性が高いとみている。

資料2. 2014年度以降の国・一般会計の税収



（出所）内閣府「中長期の経済財政に関する試算」、財務省資料から筆者作成。

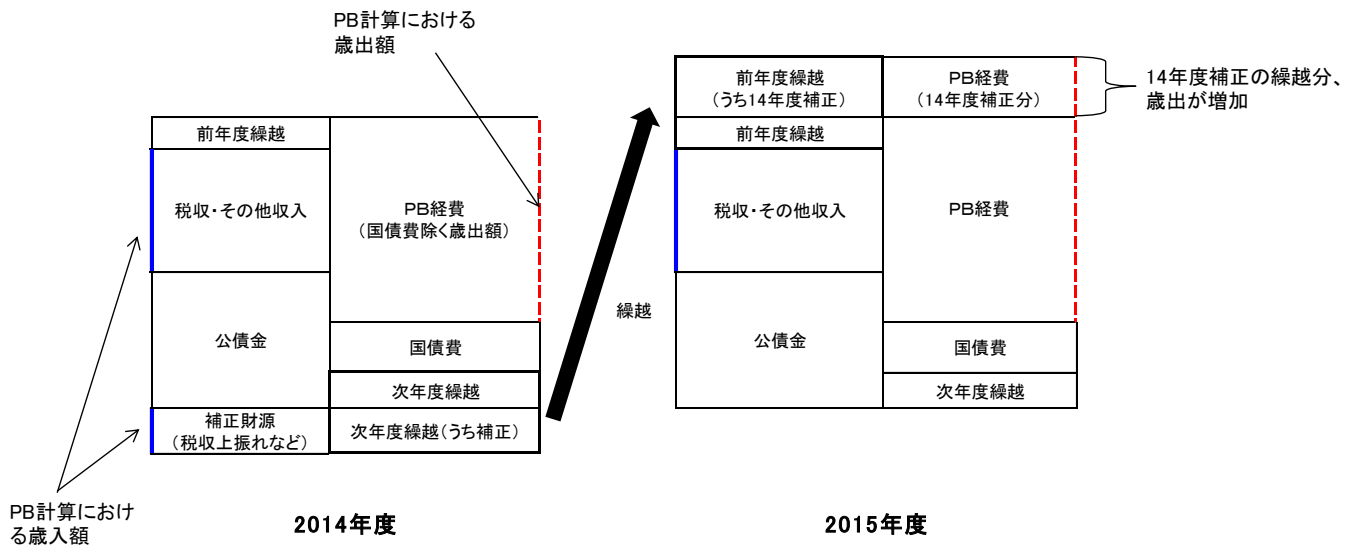
（注）筆者試算値：2014年度分は公表されている9月までの税収を、過去平均の月次進捗率で延長した値。2015年度の「消費税率引き上げが実施された場合」は、政府中長期試算における2015年度税収と2014年度税収の差分を加えたもの。「消費税率引き上げが見送られた場合」は、そこから消費税率10%引き上げによる初年度の税収増加分を除いたもの。

○未達成リスクは2014年度補正予算が大規模になること

かく乱要因となるのは、2014年度の補正予算だ。報道等によれば、足もとの消費落ち込みをカバーするため、消費税率引き上げが実施されるか否かに関わらず、14年度補正予算で経済対策が実施されるとの見方が有力になっているようだ。2014年度補正で経済対策が実施された場合も、2015年度の当初予算時点の財政収支に影響はないが、補正予算が繰り越され2015年度に支出された場合、決算段階では2015年度の歳出とな

り 15 年度 P B の悪化要因となる¹（資料 3）。年末に衆院選が行われたとして、それから予算を編成することになるが、同様に年末選挙となった前回衆院選²を参考にすると、実際に補正予算が国会で成立するのは 2 月の終わりごろになる。予算案成立の時期は年度末になるため、補正予算の多くは翌年度への繰越に充てられる公算が大きいのではないだろうか。経済対策の規模が大規模になるにつれ、2015 年度のプライマリー赤字半減目標には暗雲が立ち込めることになるだろう。このように、当初予算時点では P B 半減目標が達成された予算が策定される可能性が高いものの、補正が大規模になれば決算段階では P B 目標未達成の数値が公表されるリスクがある。

資料 3. 2014 年度補正の繰越は、2015 年度決算の P B 悪化要因になる



(出所) 第一生命経済研究所作成

○消費税 10%後の財政再建計画を早期に描くべき

なお、現在の政府中長期試算では、次の目標である 2020 年度の P B 黒字化は困難という結論になっているが、当然のことながらこれは増税が先送りされた後に公表される中長期試算でも同様だろう。現在有力視されている 2017 年度への先送りが決定された場合、次の目標である 2020 年度 P B 黒字はどのように達成するのか、という問題が否応なしに生じる。2017 年度に消費税率の引き上げが決定した場合、2020 年度まで 3 年だ。ここから歳出削減や更なる増税実施といった“痛みを伴う”財政計画を立案、コンセンサスを形成し、実際に実施するとなれば時間的にも厳しい面がある。黒字化目標を達するために、どう歳出改革を行い、どう税制改革を行っていくのか。増税を先送りするのであれば、2017 年度以降の財政再建計画を示し、2020 年度のプライマリーバランス黒字化のための方策を早い段階で明示することが必要だろう。財政再建の道筋を明確にすることは、国債の信認を高めることに繋がり、日本にとって最大のリスクである金利急騰を防ぐことにもなるはずだ。

¹ 当初予算時点では、前年度からの繰越金、次年度への繰越金は除いた形で予算が公表される。

² 前回衆院選は 2012 年 11 月 16 日解散、同年 12 月 16 日総選挙。